

欲しい未来へ、 寄付を贈ろう。

12月は「寄付月間—Giving December」

寄 付月間は、寄付が人々の幸せを生み出す社会を作るために始まった、寄付について知っていただく取り組みです。寄付のかたちはお金だけではなく、ヘアドネーションやボランティアへの参加、寄付付き商品の購入、SNSでのシェアも含まれます。一人一人欲しい未来を思い浮かべ、一歩踏み出してみませんか。



詳しくは 2 3 でご紹介

困っている人を助けたい。社会課題の解決に貢献したい。そうした思いを持ちながらも、なかなか一歩を踏み出せない方も多いのではないのでしょうか。そんな方にお勧めなのが寄付です。自分がサポートしたい事業に寄付を行うということも立派な社会貢献の一つです。

県では、「かながわ森林基金」や「かながわ筋電義手バンク」など15の基金等で寄付を受け入れています。寄付をしてくださった方の思いは、さまざまな事業に生かされ、かたちになっていきます。また、NPOをはじめ地域課題の解決に貢献している団体にとって、寄付は貴重な活動原資となっているため、

県はこうした団体へ寄付していただけるような取り組みにも力を入れています。

12月は「寄付月間」です。年末のこの時期には、NPO、企業、大学、行政などが一緒になって、寄付について考えたり、呼びかけたりする取り組みを全国で進めています。まだ、あまり寄付をしたことがないという方も、この機会に、寄付を始めてみてはいかがでしょうか。

神奈川県知事 高橋祐治



欲しい未来へ、寄付で あなたの思いを届けよう。

県は皆さんからの思いを
施策に反映するため、
かながわキンタロウ寄付金として
15の基金・事業で
寄付を募集し、活用しています。
15の基金・事業のうち、3つを
ご紹介します。

15の基金・事業の
詳細はこちら



子ども・子育て基金

“体験は宝物” 子どもたちの人生を豊かに

子ども・子育て支援として、学校外での
体験の機会が少ない、経済的に
恵まれない子どもたちを対象に、
自然に触れ合うキャンプ体験
や演奏会などの文化・芸術
体験活動を行います。



詳しくは
こちら

筋電義手バンク

「筋電義手」で広がる未来

筋電義手を使いこなすには一定期間の訓練が必要
ですが、訓練用の義手は1台約150万円と高額で、
乳幼児の場合は成長に合わせて義手の作り替えも
必要であることから、日本では筋電義手があまり
普及していません。県は、神奈川県ハビリテーション
病院に「筋電義手バンク」を設置し、訓練に必要な
義手を確保する取り組みを行っています。



詳しくは
こちら



依来ちゃん

「筋電義手」は腕の筋肉から発生する
わずかな電流に反応し、自分の意思で
手の部分を動かすことで、物をしっかりと
つかむことができます。

ほら、みて！
両手で持てたよ。

県へ寄付するには

かながわキンタロウ寄付金 ふるさと納税

15の基金・事業については、ふるさと
納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」
から、クレジットカードやスマート
フォン決済アプリなどで
寄付ができます。個人の方
は所得税・住民税の
寄付金控除が受けられ
ます。



申込みは
こちら

かながわキンタロウ☆ブックオフ

日常生活で不要になった「本・CD・DVD・
ゲーム」をご提供いただき、その売却代金を
県の各基金等に寄付できるプロジェクトです。



申込みは
こちら

寄付金控除について



※ NPO法人の中でも事業活動や運営面、経理面など、国や県、
市町が定める、より厳しい基準を満たした法人

パラスポーツの普及・ 推進への寄付

誰もが一緒に スポーツできる環境を！

障がいのある方に気軽にスポーツを楽しんでい
ただいたり、県民の皆さんにパラスポーツの魅力
を体験していただくため、競技用車いすなどの用具
を整備し、市町村や関係団体などに貸し出しを
行っています。



詳しくは
こちら



スポーツ課 主事
みづみ ゆまこ
明珍 友紀子

ポッチャは、
だれもと一緒に
楽しめる
スポーツです。

県内で活動するさまざまなNPOへあたたかいご支援を！

NPOは行政や企業活動ではカバー
できない隙間を補完する、社会に
必要な活動をしています。その活動
理念や内容に共感し、寄付をして
くださる方は現場で活動する私達
と同じ担い手なのです。それぞれが
できることを連携して行っていく
ことがより大きな力につながると
思います。

児童養護施設や里親
家族で育った18歳前後
の子どもの就労支援に
取り組んでいます。

NPO法人
フェアスタート
サポートに
ついてはこちら



NPO法人
フェアスタートサポート
ながあか てっぺい
永岡 鉄平さん



NPOへの寄付に
ついてはこちら

年末の交通事故防止運動 知らせ合う 早めのライトと 反射材

12月、日没時間が早く、薄暗くなった道路を渡ろうとしている歩行者の発見が遅れたり、また普段より交通量が増加することから、年間でも最も交通事故が多い月です。かけがえのない命を交通事故から守るため、一人一人が交通ルールを守り、交通マナーの向上に取り組みしましょう。

事故を防ぐために

🚗 ドライバー

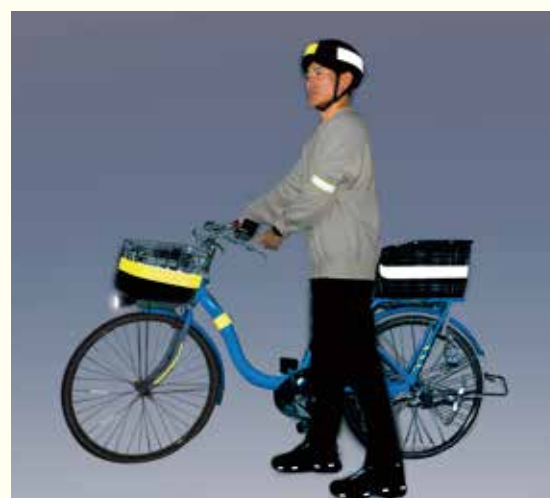
昼間の明るさから夜の暗さに移る間の夕暮れ時(16時～18時)は交通事故が最も多い時間帯です。夕暮れ時の交通事故を防ぐため、**ヘッドライトを早めに点灯しましょう。**

🚶 歩行者

夜間の外出には、**目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。**

🚲 自転車

ヘルメットを着用し、夜間はライトを点灯しましょう。



県内で交通事故が増えています！

【令和5年発生状況(10月31日時点)】

- ▶ 交通事故死者数：96人(前年比+11人)
- ▶ 歩行中死者数：42人(前年比+2人)

高齢者を狙う悪質業者の手口を知っていますか？

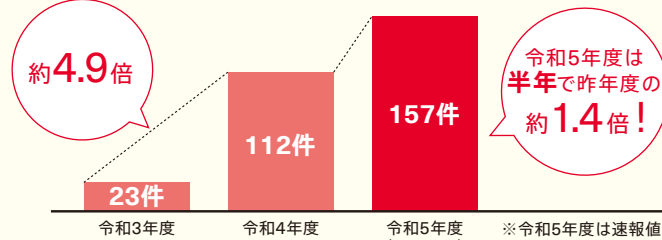
県内の「訪問販売」に関する苦情相談件数は毎年度約6,000件、その半数近くが65歳以上の方からです。日中に在宅している高齢者を狙って訪れ、断っても強引に勧誘を続けるなど、不要な契約を結ばせることがあります。

「給湯器を点検する」と電話があり、定期点検だと思いましたが、訪問した点検業者から「このままでは危険。新しい給湯器に交換が必要」と言われ契約したが、後日、まったく無関係の業者だと分かった。

被害に遭わないために

- 1 うかつにドアを開けない！
- 2 相手と用件をまず確認！
- 3 一人で決めず、誰かに相談する！

県内の「給湯器の点検商法」に関する苦情相談件数(65歳以上)



令和5年度は
半年で昨年度の
約1.4倍！
給湯器の点検に関する
トラブル相談が
増えています！

悪質な訪問販売 撲滅！キャンペーン実施中



【上記記事に関する問合せ】県くらし安全交通課 ☎045(210)3552 ☎045(210)8953

【上記記事に関する問合せ】県消費生活課 ☎045(312)1121 内線2640 ☎045(312)3506

契約トラブルで困ったら、
消費者ホットライン 局番なし ☎188 にご相談ください



「湘南の宝石」 (写真:横浜市・米尾 暢人さん)

寒さの中での撮影でしたが、「湘南の宝石」と呼ばれる江の島のイルミネーションを堪能しました。いかに華やかさを表現できるか、アングルを工夫しました。(令和3年12月撮影)

■場所:江の島(藤沢市)

この冬は、11月23日～2月29日に開催されます。詳しくは [HP](#) をご覧いただくか、藤沢市観光センター ☎0466 (22) 4141へお問合せください。



編集/発行(毎月1日発行)
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
神奈川県 政策局 知事室
☎045 (210) 1111 (代表)
☎045 (210) 3662 FAX 045 (210) 8834



県公式X(旧Twitter)
@KanagawaPref_PR

※記事は11月14日時点の内容であり、変更になる場合があります



宮ヶ瀬湖畔園地
「宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい」

広 さ2万平方メートルを超えるけやき広場を中心に、長さ315mの大つり橋やカヌーを楽しめる親水池、バーベキューができるピクニック広場などがあります。みんなのつどいでは、圧巻の高さ約30mのジャンボクリスマスツリーのほか、大つり橋がイルミネーションで覆われ美しい夜を演出します。期間中はさまざまなイベントも開催します。

- 所在地: 清川村宮ヶ瀬940-15
- 交通: 小田急線・本厚木駅からバスで「宮ヶ瀬」下車徒歩1分
- 点灯期間: 11月25日(土)～12月25日(月) 17時～22時30分
- 問合せ: 宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会 ☎046(210)3226

冬空にきらめく光のイベント

津久井湖城山公園

「津久井湖城山イルミネーション」

津 久井湖城山公園は、城山ダムの両岸に広がる「花の苑地」や「水の苑地」、「津久井城」の遺構が残る城山などで、四季折々の花々や、歴史と自然を楽しめる公園です。今年も「花の苑地」では、高さ約35mのメタセコイアやトンネルに灯されたLED電球約5万個が、幻想的な世界を演出します。

- 所在地: 相模原市緑区太井1274-2 (花の苑地)
- 交通: 橋本駅からバスで「津久井湖観光センター前」下車徒歩1分
- 点灯期間: 令和6年1月28日(日)まで 17時～22時
- 問合せ: 津久井湖城山イルミネーション実行委員会 (津久井観光協会内) ☎042(784)6473

【上記記事に関する問合せ】 県央地域県政総合センター-商工観光課 ☎046(224)1111 内線2521 FAX 046(225)1743

県央地域の冬の観光情報について
詳しくはこちら



ともに生きる:

＼今月は、一般社団法人SSP(サイドスタンドプロジェクト)代表理事の青木 治親さんに伺いました!／

あおき はるちか

障がいがあってもオートバイに乗る夢をかなえたい!

事故などで車いすや義足での生活になり、大好きなオートバイに乗ることを諦めていた方たちの「再びオートバイで走りたい!」という思いをかなえる活動をしています。活動のきっかけは、ロードレースのテスト中の事故で、下半身の自由が利かなくなった兄を再びオートバイに乗れるようにしたいと思ったことです。いろいろと調べる中で、オートバイの改良や誰かの支えにより、障がいがあっても再びオートバイで走行できることを知りました。練習を重ね、昨年、アネスト岩田ターンバイク箱根で、初めて公道でのツーリングを楽しみ、ゴール後はともに感動と喜びを分かち合いました。諦めている多くの人がもう一度オートバイで走ることを一緒に楽しむことができる。これからもそんな「ともに生きる」社会を作っていきます。



SSPについてはこちら



一般社団法人SSP 代表理事
青木 治親さん

憲章については
こちら



このコラムでは、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に共感していただいている方々のメッセージをご紹介します。



ともに生きる社会
かながわ憲章

ともに生きる社会 **かながわ憲章** 平成28年10月14日 神奈川県

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

【上記記事に関する問合せ】 県共生推進本部室 ☎045(210)4961 FAX 045(210)8854